

2015 春季生活闘争・妥結情報

2015. 3. 31 第 9 号 連合北海道 春季生活闘争本部

サッポロドラッグストアユニオン パート 29 円を獲得！

UA ゼンセン サッポロドラッグストアユニオンは、パートタイマーの時給29円(3.66%)を獲得した。道東ラルズ労組もパートタイマーの時給13円(1.7%)を獲得した。

全労金 北海道労働金庫労組が、全組合員対象のボランティア休暇の導入に合意し、上期中の導入に向けて運用ルールの策定に入った。

31日15時現在、情報非開示の2組合を含む65組合から妥結報告が届いた。本日3月31日 22時受付分までの妥結報告は、明日中に集約の予定。

【電機連合 十勝葉山電器系列労組】 妥結 59 号 (妥結号数は連合北海道への報告順)

- 月例賃金 賃金体系維持

【電機連合 東芝ホクト電子労組】 妥結 60 号

- 月例賃金 賃金体系維持 + ベア 2,500円

【全労金 北海道労金労組】 妥結 61 号

《月例賃金》

- 正職員組合員 要求通り 組合員ひとり平均 定昇・ベア込み 4,062円(1.486%)
- 準職員組合員 要求通り 定期昇給の確認
- 契約職員組合員 要求通り 定期昇給の確認

《一時金》

- 正職員組合員 要求通り 年間 4.7ヶ月 (夏2.3 冬2.4)
- 準職員組合員 要求通り 年間 2.0ヶ月
- 契約職員組合員 要求通り 年間 1.2ヶ月

《休日・福利厚生等》

- カフェテリアプラン増額(準職員・契約職員組合員)
要求通り 5ポイント/5,000円の増額
- ボランティア休暇の確立(全組合員対象)
要求通り 2015年度上期中を目途に早期に新設する

【UA ゼンセン サッポロドラッグストアユニオン】 妥結 62 号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 5,000円 1.96%
パートタイマー 29円 3.66%

【UA ゼンセン 北雄ラッキー労組】 妥結 63 号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 4,149円 1.43%
賃金体系維持分 3,243円(1.12%) + 手当改定 906円(0.31%)

【UA ゼンセン アークスグループ労連 東光ストア労組】 妥結 64 号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 6,036円 2.3%

【UA ゼンセン アークスグループ労連 道東ラルズ労組】 妥結 65 号

- 月例賃金 組合員ひとり平均 5,413円 2.22%
パートタイマー 13円 1.7%